

復興に向けて

熊本地震は、県内各地に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命や財産が失われました。本町でも、たくさんの人が長期にわたる避難所生活や車中泊を余儀なくされ、家屋や公共施設が被災し、日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしました。

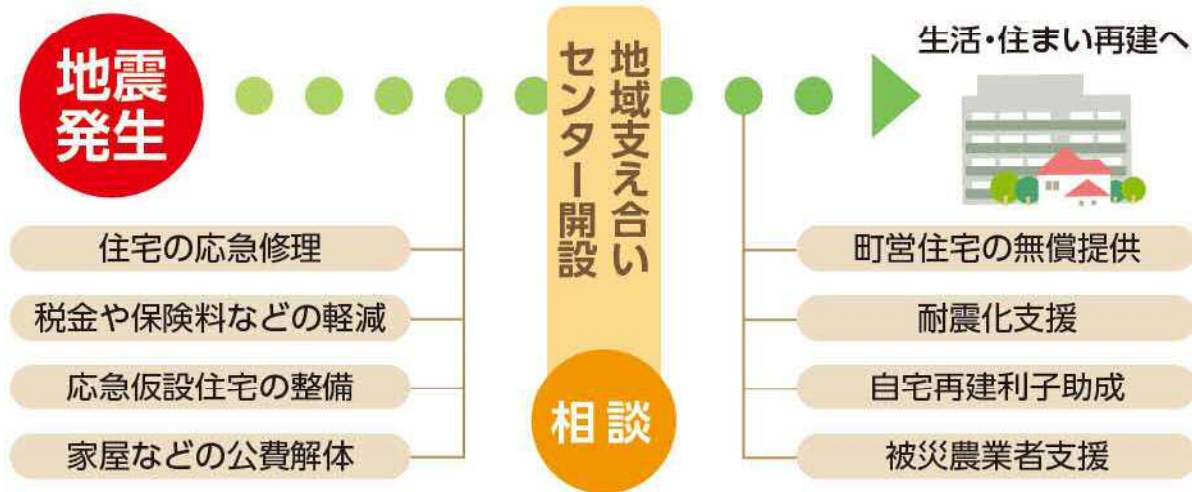
これを受け、町では熊本地震から得られた教訓をもとに、地震による被害からの単なる復旧に留まることなく、創造的復興に向けた各種事業に取り組んでいます。復旧・復興を本町の更なる発展につなげるとともに、町の将来像である「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」を実現するため、災害に強いまちづくりを進めています。

復興への4つの取り組み



1 生活再建

被災された皆さんが安心して生活再建へと歩みを進めるために、現在も各種支援を行っています。また、平成28年10月に地域支え合いセンターが開設し、被災者の個々の状況に応じた総合的な支援を行っています。



主な被災者支援制度

- ◆被災者生活再建支援金
- ◆住宅の応急修理
- ◆応急仮設住宅の整備
- ◆災害弔慰金
- ◆災害障害見舞金
- ◆災害援護資金貸付
- ◆緊急小口資金貸付
- ◆教科書等の無償給与
- ◆町営住宅の無償提供
- ◆住宅の耐震化支援
- ◆被災宅地復旧支援
- ◆被災農業者支援
- ◆災害義援金
- ◆災害見舞金
- ◆自宅再建利子助成
- ◆リバースモーゲージ利子助成
- ◆民間賃貸住宅入居支援助成
- ◆転居費用助成
- ◆中小企業等資金融資制度
- ◆中小企業等グループ補助金
- ◆セーフティネット保証制度 など

2 計画

熊本地震からの創造的復興を遂げるために「今後どのようなまちづくりを行っていくか」「どのような事業に取り組むべきか」など、復興の方針や取り組みを示した計画を町民の皆さんとともに策定しました。

菊陽町熊本地震復旧・復興計画 (平成29年2月策定)



熊本地震復旧・復興計画は、地震を経験して得た教訓を生かし、町の将来像を見据え、町民が「より安全で、より安心」を実感できる「生活都市 きくよう」の創造的復興を実現するために策定しました。

この計画では、復旧・復興への取り組みを実行するに当たって、次の5つからなる復旧・復興アクションプランを定めています。



復旧・復興計画の策定に向けた校区別座談会の様子

【5つの復旧・復興アクションプラン】

- 1 住民のくらし・生活の復旧・復興
- 2 地域産業の復旧・復興
- 3 社会基盤の復旧・復興
- 4 災害に強い「人・緑 未来輝く生活都市 きくよう」の実現
- 5 復興そして発展へ～魅力あふれるまちづくりに向けたアクション～



明石照久委員長(左)が計画案を町長へ報告

菊陽町復興まちづくり計画 (平成29年12月策定)



復興まちづくり計画は、復旧・復興計画において取りまとめた「復旧・復興アクションプラン」の内容や整備スケジュールを具体化することを目的に策定しました。また、アクションプランに掲げた取り組みから復興事業に関連する取り組みを抽出し、緊急性・重要性をもとに優先度別に仕分けを行っています。

この計画は、上位計画である復旧・復興計画をはじめ、菊陽町地域防災計画や菊陽町公共施設等総合管理計画の基本方針を踏まえて策定しています。



復興まちづくり計画策定委員会の様子



復興まちづくり計画の策定に向けた地区懇談会

計画の期間

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成37年度まで
熊本地震発生							
復旧期							
復興期							
発展期							
復興まちづくり計画 (事業期間)							
第5期菊陽町総合計画(後期基本計画)							
第6期菊陽町総合計画							